

(様式 1-3)

福島県（川内村）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	飲料水安全確保対策事業		事業番号	(2)-7-1
交付団体		川内村	事業実施主体（直接/間接）		直接	
総交付対象事業費		92,103（千円）	全体事業費		92,103（千円）	
再生加速化に関する目標						
川内村では、従来天恵の用水が豊富であったことから、沢水や湧水を生活用水として利用してきた。しかしながら、原発事故により森林等の沢水・湧水の水源が汚染された結果、住民の飲料水に対する不安を惹起している。具体的には、「時間の経過とともに水に浸み込んでこないか、そして基準を超える放射性セシウムを体内に蓄積してしまうのではないか」という不安を住民は抱えており、帰還への支障となっている。そこで、井戸掘削により安全で安心な飲み水を確保することで、住民の帰還を促進し、生活環境の再生を加速化する。						
事業概要						
帰還を望む住民の飲料水に対する安全・安心を確保するため、沢水・湧水を飲料水に利用している住宅に井戸を掘削し、放射性物質を極力取り込まない対策を講じる。						
『川内村第四次総合計画』 P.25 IV基本計画[I](2)住宅・生活環境の整備③施策の方向と具体的内容 「・快適に暮らせる村での生活環境を実現するためには、住宅整備だけでなく、生活を取り巻く環境の諸条件の整備を併せて行っていく必要がある。現在帰村している村民の方々のほか、今後、帰村する村民に加え、他自治体からの避難者や移住者が快適に生活できる環境づくりを整えるために、水環境の充実などをはじめ、生活に必要な不可欠な分野の整備を検討していかなければならない。 (略) ＜上下水道＞ ・上下水道の整備については、村の諸条件（村内の住居密度の薄さや、維持管理のための財政負担など）から、現状では上下水道施設を整備することは現実的ではなく、従来どおりの安全な井戸水を確保していくことが望ましい。そのための継続的な水質検査体制の確保を検討していく。」						
当面の事業概要						
＜平成 26 年度＞ 井戸の掘削を行う。						
地域の再生加速化との関係						
安全な飲料水を確保し、生活インフラが整備されることで、住民の村への帰還を促進し、地域の再生を図る。						
関連する事業の概要						
東京電力による賠償基準を満たす世帯については、別途賠償で対応を行う方針。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	